

(新)家庭・事業者向けエコリース促進事業 4,000百万円(0百万円)
【「特別枠」要望】

総合環境政策局環境経済課

1. 事業の概要

温室効果ガスを2020年に90年比25%削減という中期目標達成のためには、特に家庭、業務、運輸部門の大幅な排出削減が急務。

これらの部門で今後2020年までに低炭素機器(使用段階におけるCO₂削減に資する機器)の導入など必要な対策を講じるための追加投資額は58兆円に上ると見込まれる。この投資額の多くは長い目で見れば将来のエネルギーコストの低減で回収可能であるが、特に家庭・中小企業にとっては、低炭素機器の導入に伴う多額の初期投資負担がネックとなる。

こうした多額の初期投資負担を軽減し、低炭素機器を普及させるためには、「リース」を活用することが有効。

しかしながら、リース手法への消費者のなじみのなさ、事務手数料等(リース金利)分の負担といった理由から、これまで低炭素機器の普及のためにリースは必ずしも活用されていない。低炭素機器のリース(エコリース)を広く普及させるには、政策的な後押しが必要。

このため、エコリースを行う事業者(エコリース事業者)について、銀行ローンや現金等による購入の場合に比して不利にならないよう、従来実施してきた「環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業」と同等のインセンティブを与えるための支援措置を講ずることにより、エコリースを家庭を含め広く普及させ、もって低炭素機器の普及を加速化する。

2. 事業計画

エコリース事業者等に対し、銀行ローンや現金等による購入の場合に比して不利にならないよう、従来実施してきた「環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業」と同等のインセンティブを与えるための支援措置として、リースに係る事務手数料等(リース金利)について助成を行う。

具体的には、低炭素機器等のリースを行った場合について、リース金利分の助成として、低炭素機器価格の3%を助成する。

【需要が見込まれる低炭素機器】

- (1) 家庭向け：高効率給湯器、電気自動車、既築住宅向け太陽光パネル 等
- (2) 事業者向け：高効率ボイラー、高効率ヒートポンプ給湯・空調、高効率照明、太陽光パネル、電気自動車等

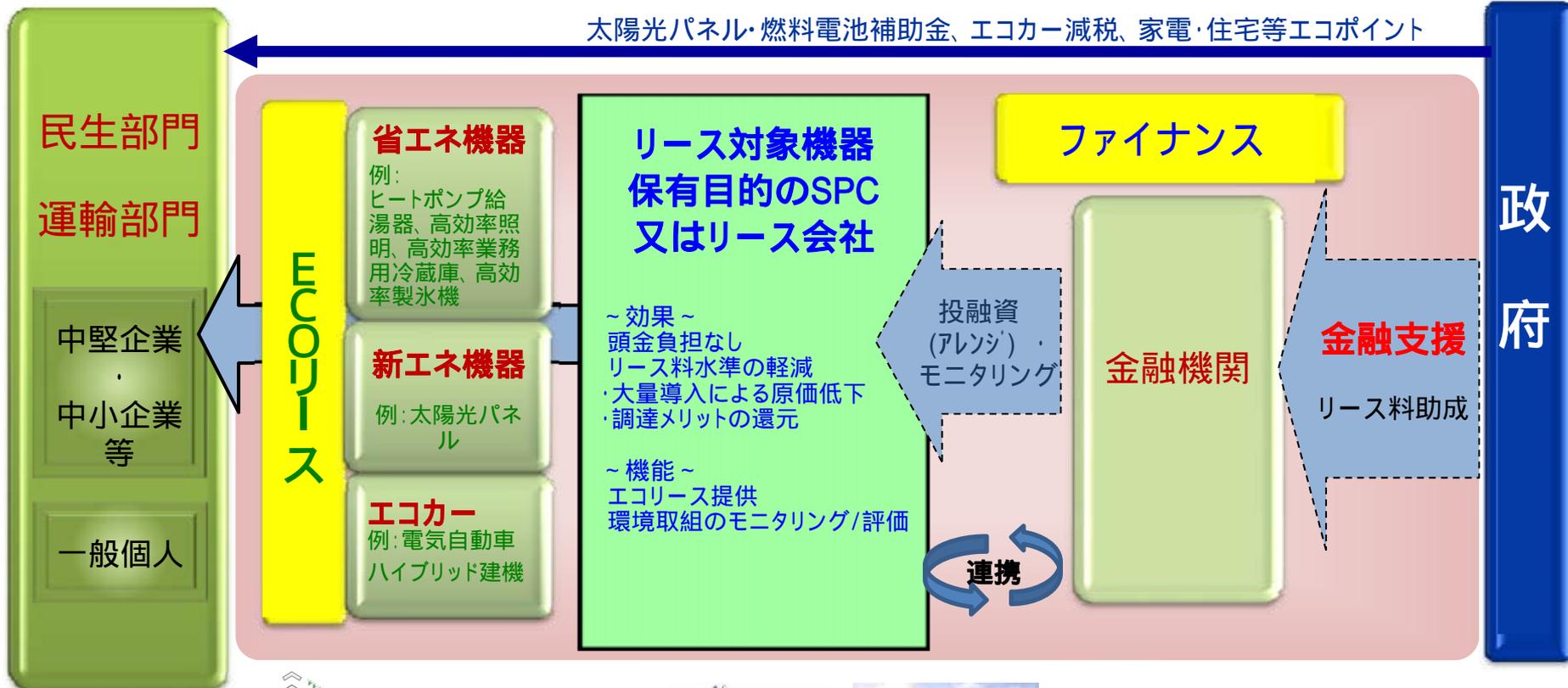
3. 施策の効果

2020年25%削減という中期目標達成に向け、家庭、業務、運輸部門における低炭素機器等の普及を促進し、地球温暖化対策を加速化
経済効果として、約1,300億円の低炭素機器の設備導入を創出するとともに、約4,000人の雇用を創出(平成23年度)。

家庭・事業者向けエコリース促進事業

リース手法を活用し、頭金なしで家庭、中小企業等にCO₂削減に役立つ機器をパッケージで利用してもらう新たな仕組みの構築

太陽光パネル・燃料電池補助金、エコカー減税、家電・住宅等エコポイント



電気自動車



高効率ボイラー
(IHIのHPより)



高性能ヒートポンプ
空調（三洋電機HPより）

H23年度の経済効果
約1300億円の環境投資促進
約4,000人雇用創出